

令和6年度
市政運営方針

貝塚市長 酒井 了

令和6年度 市政運営方針

はじめに、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本市としましては、発災翌日から緊急消防援助隊の後方支援要員として消防職員を派遣いたしました。それに続きまして、被災地の避難所運営等を支援する職員、また、被災建築物の応急危険度判定を行う職員、さらには応急給水活動を行う職員を派遣いたしました。

今後につきましても、被災地の支援ニーズの情報収集、関連機関との調整に努め、被災者に寄り添った可能な限りの支援をまいります。

それでは、令和6年度予算案及び関連する諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営の基本的な考え方及び令和6年度の主要事業につきまして申し述べ、議員をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、「子育てしやすいまちづくり」「貝塚ならではのまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」「いつまでも元気で、安全安心に暮らせるまちづくり」の4つのまちづくりを掲げ、計画的に市政を推進していくという基本的な考え方のもと市政運営に取り組んでまいりました。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年公表しました日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）によりますと、本市における2050年の人口は、2020年と比較して約7割に減少し、65歳以上人口はおおよそ4割を占める推計となっております。

今後高齢者人口が増加し、団塊の世代の皆様が75歳を迎えることにより、とりわけ高齢者全体に占める後期高齢者の割合が高まる見込みの中で、健康寿命を延ばすことが重要であり、そのために必要となる3つの柱は「栄養」、「運動」、「社会参加」であります。本市におきましては、大阪河崎リハビリテーション大学と連携し介護予防施策に取り組むとともに、気軽に外出を楽しめるよう公共交通施策の充実を図ろうとしているところであります。

次に、生産年齢人口が減少し税収の伸び悩みが予測される一方で、公共施設やインフラの老朽化に伴い、維持管理や更新にかかる費用が増加しております。また、建築職や

土木職といった専門職の不足が各自治体共通の問題として顕在化してきております。そうした状況の下、公共施設やインフラの維持管理等につきまして、自治体の枠を越えて連携していこうとする機運が泉州地域で高まっており、本市を中心として広域連携や官民連携の取組みを進めているところであります。本年は、泉州地域の各市町と連携を強め適切な役割分担の中で、本市はもとより泉州地域全体の発展に努めてまいります。

さて、去年はクリケットが2028年のロサンゼルス五輪の追加競技に決まりました。本市は西日本で唯一の拠点となるクリケットフィールドを有しており、関西国際空港に近いことや、来年には外国人も多数訪れる大阪・関西万博が開催される絶好の条件や機会を活用し、本市の知名度を上げ交流人口を増やしていきたいと考えております。

市長就任から3年目を迎え、様々な政策を展開するにあたり、市民の皆様とともに未来の絵を描き、着実に市政を推進してまいります。

それでは、令和6年度に取り組む主要な事業につきまして、部局ごとに関連する事業を順次ご説明してまいります。

まず、総合政策部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少、少子高齢化の課題に対応するため、「貝塚ならではのまちづくり」、「にぎわいのあるまちづくり」を推進し、本市の知名度を向上させ、交流人口や関係人口の拡大、さらには定住人口の増加につながるよう、「選ばれるまち」となる取組みを行ってまいります。

まず、大阪・関西万博につきましては、世界の耳目を集めるイベントであることから、ビジネスマッチングや観光振興の絶好の機会であると捉えています。そこで、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って、企業、大学などと連携し、イノベーションを生み出す共創チャレンジに取り組んでまいります。

具体的には、大阪河崎リハビリテーション大学及び大学院との連携協定に基づき、健康チェックを活かしたフレイル予防や水なすを活用した機能性食品の開発など健康寿命の延伸に寄与する取組みを検討しているところです。

万博会場への出展につきましては、府内自治体が出展する大阪ウィークで、貝塚ならではの歴史・文化など地域資源を紹介するとともに、「地域の匠、伝統工芸で国際交流を」

のテーマに賛同した全国の自治体と連携した取組みを検討しています。万博会場で紹介するだけでなく、本市まで足を運んでいただけるような仕掛けを検討してまいります。

次に、観光振興につきましては、観光振興ビジョンの実行組織である貝塚地域ブランド推進協議会の強化を図り、地域 DMO 候補法人として観光庁の登録をめざすとともに、本市の地域資源を活用した着地型観光商品や特産品など魅力あるコンテンツの開発に取り組んでまいります。

また、訪日外国人がストレスフリーに周遊できる MaaS 等の環境整備や訪日前の「旅マエ」情報の提供など、インバウンドに対してのプロモーションにつきましては、広域で取り組むことが効率的・効果的であることから、泉州地域の自治体等で構成する一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューローと連携してまいります。

次に、店舗誘致等観光まちづくり事業につきましては、昨年6月に開設した水間門前町喫茶図書室や桜のテラスにて、多くのお試し出店や地域活性化イベントが実施されております。今後さらに、空き家などの遊休不動産を活用し、体験、宿泊、飲食、物販などのモデル店舗の誘致や修景整備を進めてまいります。そこで、遊休不動産のマッチングなどを行うまちづくり組織を都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人として指定し、まちの賑わい創出を図ってまいります。

次に、国際交流につきましては、本市の姉妹都市である米国カルバーシティ市には、1974年に寄贈した日本庭園がございます。この庭園が50周年を迎えるに合わせ、「海外日本庭園再生プロジェクト」に関する国の補助制度を活用し、本市の庭師を派遣し、日本庭園築造当初の趣きを復元するとともに、現地の日系人の庭師の方が適切に維持管理できるようマニュアルを作成したいと考えております。そして、在ロサンゼルス総領事館及びロサンゼルスに住む関西出身者や関西にゆかりのある方々の団体である関西クラブと連携し、本市とカルバーシティ市との友好のシンボルであるこの日本庭園を通じた日本文化の発信に努めてまいります。

また、本年は本市の高校生たちが、姉妹都市である米国カルバーシティ市を訪問することになっており、多文化理解を深めるとともに、帰国後に現地での交流活動内容を発

信する場を設けるなど、次代を担う青少年が世界に目を向けて、国際感覚を醸成できるよう取り組むことにより、青少年国際交流事業を推進してまいります。

さらに、昨年10月に行われた国際オリンピック委員会の総会で、2028年夏に開催されるロサンゼルスオリンピックの追加競技としてクリケットが正式決定されたことから、令和6年度にクリケットフィールドで開催予定のジャパンカップ関西大会決勝、ソーシャルクリケット大会 in 貝塚の際には、クリケットの盛んな国の総領事館関係者などを招待し、本国へも広く本市の魅力が伝わるよう積極的にPRしてまいります。また、一般社団法人日本クリケット協会や栃木県佐野市などクリケットを活用したまちづくりに取り組む自治体、市内外の高校・大学などと連携し、競技者や関係者など多くの方に本市を訪れていただき、クリケットを通じた市民の皆様との交流の機会を増やしてまいります。

次に、昼もにぎわうまちをめざすための取組みとしましては、企業誘致、設備投資の促進、企業の人材確保を支援する取組みを進めてまいります。

産業立地にあたっては、企業ニーズに即し、二色の浜産業団地などの臨海部にとどまらず、JR和泉橋本駅山側地区や都市計画道路泉州山手線など幹線道路沿線、立地適正化計画における都市機能誘導区域など、市内全域を視野に入れた立地支援を検討してまいります。

また、企業の人材確保にあたっては、令和5年度に創設いたしました奨学金返還支援補助制度の利用促進を図るとともに、令和6年度には、新規就職された従業員に就職一時金などの支給を行っている市内企業に対し、支給額の一部を補助する制度を創設し、市内企業への就職の後押しを図ってまいります。

次に、公共施設のマネジメントにつきましては、生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みが懸念される一方で、公共施設・インフラの老朽化が進んでいる状況です。加えて、自治体においては土木・建築技術職員の確保が困難になっております。

このような状況の中、将来的な住民ニーズの変化等様々な課題に対応しながら、持続可能な公共サービスを提供していく必要があります。そこで、本市では、国土交通省の先導的官民連携支援事業として採択された「公共施設に関する広域連携及び官民連携の導入可能性調査」を近隣自治体及び事業者と対話を重ね、進めているところであり、ま

ず、モデル事業として、LED 照明共同調達、法定点検共同実施において、令和 6 年度中の事業者選定及び事業開始を目標に取り組んでまいります。

次に、インフラにつきましては、「地域インフラ群再生戦略マネジメント」いわゆる「群マネ」のモデル地域として、堺市を除く泉州地域 12 市町及び大阪府が国土交通省から令和 5 年 12 月に選定され、公園、下水道及び道路の分野で広域的に管理する群マネ計画の策定に取り組んでまいります。

続きまして、総務部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、行政DXの推進につきましては、これまでの電子申請に加え、本庁舎窓口で導入している受付番号案内システムに、事前オンライン予約やリアルタイムで窓口の混雑状況を確認できる機能を追加し、来庁者の待ち時間の更なる短縮を図るとともに、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、窓口においてマイナンバーカードをかざし顔認証により、自動的に住所、氏名、生年月日が申請書に印字される「書かない窓口」を実現するシステムを導入するなど、更なる市民サービスの向上につなげてまいります。

次に、新庁舎の「人がつどう庁舎」の実現につきましては、本年 3 月の「大阪府貝塚子ども家庭センター」の市役所別館での業務開始、及び令和 7 年度末の「貝塚警察署」の市民福祉センター跡地への移転により、新庁舎周辺を含めた昼間人口の増加が見込まれるとともに、3 月末に予定されている教育庁舎跡地での飲食店のオープンによる集客も見込まれ、これらを契機に緑の市民広場においてイベントの開催やキッチンカーによる出店を計画するなど、更なる賑わいの創出に取り組んでまいります。

次に、本市職員の人材確保のための方策につきましては、私の国土交通省や地方公共団体での経験をもとに、自ら高等専門学校に出向いて学生に講義を行うとともに、大阪府の技術系公務員合同採用説明会に参加し、公務員の仕事の魅力を伝えてまいりました。また、本市を知り就職の選択肢に入れていただく取組みとして、公務員志望者に向けた庁舎見学会や施策の説明会などを実施してまいりました。こうした取組みを更に進め、本市と包括連携協定を締結している和歌山大学や、また、測量専門学校で講義を行い、

市の政策や市長としてのまちづくりの考えを積極的にアピールすることにより、熱意のある優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、公共施設マネジメントにおいては、近隣市町の職員が保有する資格やスキルを当該市町間で共有・活用するサポーター制度の構築に取り組んでまいります。

続きまして、危機管理部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、令和6年能登半島地震で被災地における避難所運営支援等のために編成された大阪府災害等支援隊への本市からの派遣職員数は、本年2月19日時点で政令市を除く府内自治体で最も多く、これら派遣した職員の体験や気づき、各所から得た様々な情報を、庁内はもとより社会福祉協議会や消防団、自主防災組織などの関係団体と共有してまいります。そして、備蓄物品や女性の視点を取り入れた避難所運営体制、また、厳しい環境の中で避難している障害のある方・高齢者・妊産婦などへのケアや日頃から服用している薬剤を持ち合わせていない方への対応など、関係機関・団体と連携し平時からの備えの拡充を検討してまいります。それらを踏まえ、本年7月に予定しております本市地域防災計画の改定に反映してまいります。そのうえで防災訓練のあり方についても検討し、より実践的な訓練となるよう努めてまいります。

次に、自宅で暮らし、家族以外の第三者の支援がなければ避難が難しい避難行動要支援者の避難支援対策につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」や、大阪府の「避難行動要支援者支援プラン作成指針」が改定されたところであり、本市としてもこれら指針を踏まえ、危機管理部と健康福祉部が連携し「避難行動要支援者支援プラン」を改定したうえで、令和6年度から避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進めてまいります。

続きまして、市民生活部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、人権施策の推進につきましては、「第2次人権行政基本方針」の策定時に実施した市民意識調査の結果において、人権問題に関する研修会や講演会に参加した経験がない方が多数いることがあらためて明らかになったことから、人権問題に関する今日的課

題に応じたセミナーの開催などを通じて更なる人権啓発の推進に努め、人権の意義や重要性を単に知識として得るだけでなく、日常生活の中での人権尊重の視点に立った行動や態度につながるよう取り組んでまいります。

次に、ひと・ふれあいセンター、やすらぎ老人福祉センター、青少年人権教育交流館の三館及び東共同浴場につきましては、旧子育て支援センター跡地に機能を集約のうえ、三館等合同施設として整備し、多様化する人権課題を解決するための重要拠点とすることはもちろん、市民の皆様が集い交流する施設をめざしてまいります。令和6年度につきましては、建設予定地である旧子育て支援センターの解体工事を予定しており、令和8年度中の開設をめざしてまいります。

次に、塵芥収集事業につきましては、近年、高齢者のみの世帯の増加などを背景に、生活ごみの排出にかかわる課題が顕在化してきており、自ら家庭ごみを集積場所へ持ち出すことが困難で、親類や近隣の方などの支援を受けることが出来ない世帯を対象に個別収集を行う「ふれあい収集事業」を開始してまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、現在、行政・市民・事業者の具体的な目標や方向性について示した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定作業を進めているところであり、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。まず、公共施設の取組みとしましては、三館等合同施設は、高断熱化及び省エネ設備を備えた建築物として、国が定めたエネルギー消費量の基準値から50パーセント以上を削減する、ZEB Readyの認証取得を目標としているところです。市民の皆様への新たな取組みとしましては、既存住宅の窓の二重化を図る改修を支援し、住宅の省エネルギー化を促進してまいります。事業者への取組みとしましては、市内事業者の先進事例を情報発信するとともに、省エネ診断士の活用をはじめ、国・府の支援制度を紹介し、事業者が行う取組みへの支援を強化してまいります。行政、市民、事業者の参加と協働のもと取組みを進め、2050年地域のカーボンニュートラルの実現に努めてまいります。

続きまして、健康福祉部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

団塊の世代がすべて75歳を迎えようとしている中、市民の健康寿命の延伸、健康格差の縮小に向けた健康づくりの取組みがますます重要となっています。

まず、市内の健診部門を一元化し、食生活の改善、運動習慣の定着、歯と口の健康、各種健（検）診受診やかかりつけ医を持つことなどの啓発や勧奨等を通じて、生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組みを強化してまいります。

また、本市のがんによる死亡者数の上位を占める胃がんの早期発見、早期治療を促進するため、これまで実施していた「胃エックス線検査」に加え、新たに「胃内視鏡検査」を追加し、がん対策の充実を図ります。

次に、新たに本年2月に導入した健康アプリ「かいづか介護予防マイレージ」を本格稼働させ、スマートフォンから自動的に取得する歩数などのデータやアプリ上の簡易フレイルチェックの結果によるフレイルリスクの分析を行ってまいります。また、健康教室や高齢者が集う場への参加などによりポイントを付与することで、更なる参加を促進してまいります。これらにより、健康意識の向上・活動の継続を促し、介護予防につなげてまいります。

次に、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制の整備に取り組み、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援につながっていない方に対し、地域との連携や訪問などを積極的に行うことにより、必要な支援につなげてまいります。

また、障害のある方、高齢者などの権利擁護のための成年後見制度につきましては、本人や関係者からの相談を受け、必要に応じて弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などと連携し、関係者のコーディネートを行う中核機関を段階的に整備することとし、令和6年度は準備委員会を設置してまいります。

続きまして、子ども部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

子育てしやすいまちづくりとしまして、妊娠から出産・子育てまで切れ目なく、安心して出産・子育てができることを引き続きめざしてまいります。

少子化対策としまして、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援するため、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用し、市内に居住する新婚世帯を対象に住宅取得費用や家賃などを補助する制度を新設いたします。夫婦ともに29歳以下の世帯には60万円、それ以外の39歳以下の世帯には30万円、いずれも公共交通沿線に設定した居住誘導区域内の世帯にはさらに10万円を上乗せして補助してまいります。

次に、本年4月に「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、子ども部に「こども相談センター」を設置いたします。両機能を組織として一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに関する相談の窓口を一本化し、相談支援をワンストップで行うことにより、虐待防止や個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行うなど、相談支援体制の強化を図ってまいります。

また、大阪府の児童相談所「貝塚子ども家庭センター」が本年3月に本市で業務を開始します。今まで距離のあった大阪府の児童相談所が、本市の「こども相談センター」と同一敷地内に移転することにより、措置権限を持つ府の支援へ、緊急性やリスクの高い相談者を確実につなげることができ、また、日頃から近距離を活かした協働や相談、情報共有を頻繁に行うなど、これまで以上に連携を図ってまいります。

続きまして、都市整備部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

人口減少、少子高齢化が進展する中、活力と魅力ある持続可能なまちづくりを進めるため、公共交通を中心としたコンパクトな市街地の形成をめざしていくことが求められております。

まず、公共交通につきまして、本市では、鉄道軸を補完するバスなどの二次交通の改善が課題であり、現在、策定作業を進めている「地域公共交通計画」に基づき令和6年度は障害のある方や高齢者をはじめとする市民の皆様の移動の利便性向上のため、水間鉄道とJR阪和線の駅間や市の主要施設を結ぶ定時定路線バス及び予約に応じて運行するオンデマンド交通について、市民の皆様や各団体との意見交換会でのご意見などを踏まえ、実証運行に向けた取組みを進めてまいります。

また、オンデマンド交通の実証運行による結果や、現在実施されている移動支援の施策なども勘案し、駅や停留所まで移動が困難な方にも利用しやすいサービスについても検討してまいります。

次に、本市が有する寺内町や水間寺周辺などの歴史的景観や、和泉葛城山や二色の浜などの自然景観を含む貝塚ならではの景観資源の価値を市民の皆様にも再認識していただくとともに、本市の知名度の向上や交流人口の増加につなげるため、本市の特性を活かした「景観計画」を令和6年度中に策定してまいります。

さらに、今後、市の計画に即したまちづくりを円滑に行うため、市街化調整区域における開発許可権限につきまして、令和7年度に大阪府から権限移譲が実現できるよう手続きを進めてまいります。そのため、令和6年度も職員の大阪府の関係部局への派遣研修を引き続き行ってまいります。

次に、市営住宅につきましては、東住宅において、老朽化した住宅の更新を行うため、令和6年度から地域の皆様のご意見を伺いながら、建替計画の素案を作成してまいります。また、PFI事業により令和5年度末に木造住宅の除却が完了する脇浜住宅跡地につきましては、具体的な活用方法を検討してまいります。さらに、募集しても応募が無い中層住宅の空住戸を有効に活用するため、募集方法の見直しや目的外使用の検討を行い、若年層や新婚世帯などの入居を促進してまいります。

次に、貝塚市の玄関口となる主要駅周辺についてでございます。

はじめに、都市計画決定から長期事業未着手となっている南海貝塚駅山側地区につきましては、令和4年度策定の立地適正化計画では、貝塚駅周辺の整備方針を「居心地がよく、子育て世代等の市民が憩える空間となるよう、道路や広場、公園等の都市基盤施設の整備や時間消費型の複合施設等の誘導を推進する」こととしており、市民の皆様と意見交換を重ね、駅前広場や時間消費型施設等の具体的なイメージについて共有を図ってまいります。

次に、南海二色浜駅周辺につきましては、現在、大阪府が主要地方道和歌山貝塚線と南海本線が交差する踏切とその近接部分の拡幅を進めているところであり、これに合わ

せて同駅利用者の安全性・利便性の向上を図るため、南海電気鉄道株式会社が行う山側改札口の新設に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、駅浜側の駅前広場整備につきましては、用地取得、物件補償協議を引き続き進めるとともに、今後の進捗状況を踏まえ詳細設計を行ってまいります。

次に、JR和泉橋本駅山側地区につきましては、組合施行による土地区画整理事業の実現をめざし、地元地権者で組織する「まちづくり協議会」が「事業化検討パートナー」とともに、本年夏頃の「準備組合」設立に向けた取組みを進めており、住民主導によるまちづくり活動を引き続き支援してまいります。また、当該地区は、立地適正化計画において都市機能誘導準備区域に設定し、生活利便施設の誘導や産業立地を推進する地区として位置付けており、大阪府が令和7年度に府内一斉に行う「市街化区域及び市街化調整区域の区域区分変更」に向け、大阪府と協議・調整を引き続き行うとともに、当該地区への積極的な企業誘致を進めてまいります。

次に、空き家対策につきましては、令和4年に本市が応急措置を行った海塚地区の老朽空き家が昨年末に所有者等により除却されましたが、引き続き老朽化が著しく危険な特定空家に対して、空家等対策特別措置法及び本市の空き家に関する条例に基づき適切に対応してまいります。さらに、昨年12月に施行された改正法において、放置すると特定空家に至る管理不全空家についても対応していく必要性が明記されていることから、令和6年度改定予定の空家等対策計画の中で、空き家の利活用がさらに促進されるよう方策を検討してまいります。

また、マンションの適正な管理を推進するため、一定の基準を満たした管理計画を策定したマンションにつきましては、マンション管理計画認定制度による認定を行うとともに、令和5年度に実施したマンション実態調査やマンション管理組合などに対して行ったアンケート調査の結果に基づき、規約に管理者に関する定めがない、長期修繕計画を作成していないなどの管理組合に対しては助言・指導を行ってまいります。

次に、緑に関する取組みにつきましては、市街地における緑地やオープンスペースの不足が課題となっていることから、市が所有する公園・緑地のみならず、民有地を地域住民が利用できる緑地として民間が管理運営する市民緑地認定制度の活用を検討し、緑

地空間の確保に努めるとともに、将来の本市のみどりの確保及び活用に関する協働の場・機会として「(仮称)貝塚みどりの未来会議」を新たに設置いたします。特に、せんごくの杜につきましては、良好な環境を維持し地域の価値を向上させるため、周辺の地域住民・事業者・ボランティア団体などによるエリアマネジメント組織の設立を支援し、市民の皆様が緑とふれあい憩える交流空間の創出に取り組んでまいります。

また、地域防災計画で山手地区の一時避難場所として位置づけられている水間公園につきましては、防災機能を強化するため、防災広場の整備に向けた測量業務などに着手してまいります。

次に、将来にわたり持続可能な農林業の構築につきましては、令和6年度に地域の農業がめざすべき将来の具体的な利用の姿を描いた「地域計画」を策定いたします。

また、JAや農家などと連携し本市ならではの特産物を活かしたレシピの開発や収穫体験などの企画を行うとともに、国土交通省大阪国道事務所が管理するJR北新地駅近傍の曾根崎地下歩道において、大消費地に近い貝塚の近郊農業への関心を喚起するため、水ナスをはじめとした特産物を使ったメニューの試食や物販などの催しを企画し、本市農産物のプロモーションを行ってまいります。

さらに、令和6年度から森林環境税の課税が新たに開始されることを踏まえて、森林環境譲与税を活用し、従来から行っている間伐など荒廃した森林の整備に加え、森林の有する機能や資源循環の必要性について、市民の皆様にご認識を深めてもらえるようなイベントでの啓発活動や地場産木材の活用などに取り組んでまいります。

続きまして、上下水道部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、水道事業につきましては、安全安心な水道水を安定して供給していくため、老朽化が進んでいる津田浄水場排水処理施設につきましては、排水処理方法の変更を含めた施設更新の令和9年度の完了に向け、令和6年度から詳細設計に着手するとともに、管路につきましても、耐震化を図る老朽管の更新をさらに計画的に推進してまいります。

次に、下水道事業につきましては、「第4次中長期下水道整備計画」に基づき、効率的・効果的な事業をめざしております。

特に、雨水事業では、頻繁に浸水する地域の対策として、令和4年度から進めている脇浜第一排水区管渠築造工事を完成させるとともに、近年の気候変動を踏まえた防災・減災の観点から、国の「社会資本整備総合交付金」を活用し、従来の雨水整備の「流す」だけではなく、貯留槽や雨水浸透施設の設置など一時的に雨水を貯留、浸透させる「貯める」、水路の点検、清掃などを事前に実施して浸水被害を軽減する「備える」といった観点も考慮し、雨水総合管理計画の策定に取り組んでまいります。

また、下水道施設の維持管理・更新では、人口減少による使用料の減収や施設の老朽化、技術職員不足などの様々な課題に対応するため、民間の知恵やノウハウを取り入れた官民連携により管理・更新を一体的にマネジメントする方式の導入可能性調査を実施し、持続可能な下水道事業の実現に努めてまいります。

次に、上下水道事業の中長期計画である「かいづか水道ビジョン2019」・「水道事業経営戦略」並びに「第4次中長期下水道整備計画」・「下水道事業経営戦略」につきましては、10年の計画期間の折り返しにあたることから、これまでの取組みの検証とそれを踏まえた必要な見直しを図ってまいります。

続きまして、消防本部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

まず、即時対応できる消防・救急体制の構築につきましては、年々増加する救急需要に対応するため、救急車を呼ぶべきか悩んだ時には電話で医師・看護師などに相談できる「救急安心センターおおさか・#7119」の更なる普及啓発を行うとともに、高規格救急自動車の計画的な更新を行ってまいります。

次に、地域の防災力向上につきましては、令和6年能登半島地震で緊急消防援助隊として被災地へ派遣した職員の体験や気づき、各所から得た様々な情報を消防団員と共有し、災害対応力の強化に努めてまいります。

また、消防団第3分団器具庫の移転工事を実施し、災害対策活動拠点である消防団器具庫の耐震化を進めてまいります。

続きまして、市立貝塚病院に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

市立貝塚病院では、今後も、がん診療を始めとした医療機能の充実と地域医療機関との連携強化を推進するとともに、健全で持続的な経営を確保できるよう、令和5年3月に策定しました「市立貝塚病院経営強化プラン」に基づく取組みを着実に実行してまいります。

まず、市立貝塚病院は大阪府指定のがん診療拠点病院として、がん診療において、令和5年12月に導入しました手術支援ロボットを活用し、より高度で良質な治療を提供してまいります。手術支援ロボットは、繊細で正確な手術操作が実現できることから、出血量の抑制、術後の疼痛や合併症リスクの軽減、身体の機能をできる限り残した手術の実施など、治療上の大きなメリットがあります。市立貝塚病院では、前立腺がん、大腸がん、婦人科系のがんを中心に、患者さんの病状に応じて、ロボット手術を実施してまいります。

次に、急性期病院としての機能強化につきましては、本年4月に24時間体制で密度の高い治療や看護を行う、高度治療室を開設してまいります。高度治療室では、手術の後で経過観察が必要な患者さんや高齢化の進展などに伴い増加すると考えられる重症化リスクの高い患者さんを対象に、より安全な環境で治療を行います。

次に、令和5年7月末に指定を受けた紹介受診重点医療機関につきましては、まず、市民の皆様に対しまして、日頃の健康状態をよく知る「かかりつけ医」をお持ちいただき、専門的な治療が必要な場合には「かかりつけ医」からの紹介を通じて市立貝塚病院を受診していただくよう周知啓発に努めるとともに、紹介受診重点医療機関の役割をしっかりと果たしていけるよう、医療機能の充実、地域医療機関との連携強化に取り組んでまいります。

続きまして、教育部に関連する主要事業につきまして、ご説明いたします。

教育部では、子どもたちの学力向上をめざし、まず、小・中学校における教育活動につきまして、本年4月に開校する本市で初めての義務教育学校「二色学園」において、9年間の系統的な教育課程のもと、前期課程と後期課程のスムーズな接続を図り、コミ

コミュニケーション能力の向上を重視した英語教育や、教科等横断的な学習の中で行うSTEAM教育など、先進的な教育活動を展開し、その成果を市内の小・中学校にも発信してまいります。

また、市内の全中学校に、詳細な個人成績表を発行できるデジタル採点システムを導入することにより、個に応じた指導に役立てるとともに、生徒の学習方法の改善を図り、学力向上につなげてまいります。このシステムを利用することにより、採点業務にかかる時間を短縮できることから、生じた時間を活用し、生徒の学習状況の把握や教材研究の更なる充実を図ってまいります。

さらに、子どもたちが社会的に自立した自分らしい生き方を実現するため、工場見学や農業体験、経営者体験など、社会で活躍する本市出身の先輩方や企業から学ぶ機会を設け、学校での学びが将来どのように役立つのかを実感することにより、学習意欲の向上につながるようキャリア教育を充実させてまいります。

次に、部活動の地域移行につきましては、国・府の動向を引き続き注視していくとともに、運動部・文化部とも、大阪体育大学をはじめとする近隣大学の学生や地域人材を部活動指導員として配置することにより、生徒への専門的な指導の担保と教職員の負担軽減を図ってまいります。

次に、コミュニティ・スクールにつきましては、既に導入している葛城小学校、第二中学校及び中央小学校での成果を市内各校へ発信し、新たに第四中学校と二色学園にコミュニティ・スクールを導入することにより、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

次に、地域の方々や将来教員をめざす学生などを、教員業務支援員として小・中学校に配置することにより、教員が子どもたちと向きあう時間を確保するとともに、地域とともにある学校づくりの推進や、今後の教員人材の確保につながるよう努めてまいります。

次に、教育施設につきましては、不審者の学校侵入防止対策の強化を目的に、国が新たに創設した「特別防犯対策施設整備工事」に対する補助制度を活用し、市内全小学校

の校門に、防犯カメラやオートロックシステムなどを整備することにより、学校の安全対策を推進してまいります。

次に、子ども博士育成事業につきましては、令和5年度に、和歌山大学と連携し、プログラミングを学びドローンを飛ばす講座や、天文学、生態学の講座を実施いたしました。さらに、令和6年度はこれらに加え、和歌山大学と市内企業などの協力を得て、分子や電池の原理を学ぶなど化学の講座や、市内で活躍する映像クリエイターを講師として、SNSでの動画制作を行い、本市の魅力を発信する講座の合わせて5つの講座を実施してまいります。いずれの分野においても、将来的にそれぞれの分野での研究者や専門家をめざすきっかけとなるような取組みを進めてまいります。

次に、文化財保存活用地域計画につきましては、本市に所在する多数の文化財を保存・継承するとともに、まちづくりや観光などの地域振興に積極的に活用するため、令和4年度から調査・検討を進めてまいりました。令和6年度は文化庁認定に向けた取組みを進めてまいります。

次に、善兵衛ランドにつきましては、世界中のリアルタイムの映像を受信できる直径128センチメートルのデジタル地球儀や、外国人観光客へ多言語案内ができるミュージアム展示ガイド「ポケット学芸員」など、当館ならではの特長や魅力を情報発信してまいります。

また、岩橋善兵衛の望遠鏡を使って日本地図を作った伊能忠敬の記念館がある千葉県香取市に加え、国土地理院などとも連携し、ドローン・クリケットフィールドにおいて測量関連イベントを実施するなど、地図づくりをキーワードにした取組みを行い、本市の知名度向上や来訪者の増加につなげてまいります。

次に、近木川河口に位置する登録博物館である自然遊学館につきましては、資料のデジタル・アーカイブ化や生物の生態調査結果のデジタル化を進めるとともに、国の天然記念物指定100周年を迎えたブナ林を育む和泉葛城山から、二色の浜に至る生物多様性に富んだ貝塚の自然を、より分かりやすく紹介してまいります。また、府営二色の浜公

園や市民の森の指定管理者と連携し、生き物観察会などの取組みを行い、浜手地域の魅力向上を図ってまいります。

次に、本年7月にパリ・オリンピックが開催されますが、本市出身者や本市にゆかりがある方が、日本代表選手として出場する場合には、市庁舎や南海貝塚駅のサイネージやSNSなどで積極的にPRするなど、「我が町のオリンピック」を応援する機運を高めるとともに、若い世代が夢や希望を持つきっかけとなるような取組みを進めてまいります。

次に、青少年センターにつきましては、中高生が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごせる居場所となるよう、ボイストレーニング講座など中高生が受講したいと思うような講座の充実を図ってまいります。

また、令和4年度に本市教育大綱を改定し、その中で、「地域の中で子どもを育てる意識を高める」を掲げております。そこで、放課後に子どもたちが学習できる安全な居場所を確保するため、青少年センターの図書室の利用時間を延長し、大学生などを学習指導員として配置するチューター制度を導入いたします。

チューターには児童生徒と年齢の近い大学生などを配置することにより、自習に来た児童生徒が学習する中でわからない箇所があれば教えてもらえるだけでなく、勉強以外にも気軽に相談できる「現代版寺子屋」をめざしてまいります。

次に、公民館におきましては、長寿社会の中で定年退職後の高齢者などの新規利用者が増えるよう工夫を凝らした講座を実施するとともに、利用者が学びの成果を活かして地域社会の中でいきいきと活躍できるよう、本市が進めようとしている地域学校協働活動への参加を促してまいります。

また、利用者が公民館で自習する小中学生の勉強をみたり、夏休みの自由研究など学校課題の取組みを支援する環境づくりを進め、子どもたちの学力向上と多世代交流を図ってまいります。

さらに、子どもたちが生きる力を身につけるために、栄養などを学びながら自分の手で料理を作ることができる、親子参加型の料理講座を実施してまいります。

次に、市民図書館におきましては、令和5年度に寄附を活用して移動図書館ひまわり号の車両を軽自動車に更新したことにより、進入路が狭い就学前施設などへの巡回をきめ細かに行ってまいります。また、小・中学校の学校図書館司書との情報共有を行い、児童生徒への読書支援を行ってまいります。

加えて、本市と包括協定を締結している大阪河崎リハビリテーション大学と連携しながら、世代別の健康や医療にかかる市民向け講座の開催や、関連書籍の紹介などを行ってまいります。

以上、令和6年度の市政運営の基本的な考え方と主要事業につきまして申し述べたところです。

市政運営の根幹となる財政運営につきましては、まず、歳入では、最小の経費をもって最大の効果が発揮できるよう、国・府の財政措置に対応した施策を積極的に取り入れ、補助金などの確保に注力するとともに、有利な起債の活用を図ってまいります。また、適正な公金管理に努め、安全かつ効果的な公金運用を行ってまいります。歳出では、スクラップ&ビルド、選択と集中の徹底など、行財政改革を推進することにより第三次貝塚新生プランを着実に実施し、将来にわたって安定して持続可能な行財政基盤の堅持に努めてまいります。

これらの市政運営を円滑に推進するため、議員各位ならびに市民の皆様方のますますのご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度の市政運営方針といたします。